

令和7年度滋賀県甲良町職員（保健師）採用上級試験公告

令和7年度滋賀県甲良町職員（保健師）採用上級試験を次のとおり行います。

令和7年3月28日

甲良町長 寺本 純二

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
保健師	2名

2. 受験資格

- (1) 学歴 学歴は問いません。
- (2) 年齢・資格
- ・ 昭和60年4月2日以降に生まれた者
 - ・ 保健師資格を有する者
- 又は、令和7年4月30日までに資格免許を取得見込みの者

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ、甲良町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験

(1) 試験日および試験場所

ア、試験日 令和7年4月17日（木） 13時15分受付開始 13時45分着席

イ、会場 甲良町役場

甲良町在士353番地1

※ 役場2階総務課にお声がけください。

(2) 試験方法

ア、論文試験（14：00～15：00）

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ、口述試験（15：00～）

人物についての面接による試験を行います。

4. 結果発表

令和7年4月下旬までに、甲良町役場庁舎前の掲示板およびホームページに合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に通知します。

5. 採用および給与

- (1) 採用は、令和7年5月1日の予定です。(採用予定日は採用者の事情も踏まえてご相談させていただきます。)
- (2) 最終合格者に対しては、後日採用に関するの通知をします。
- (3) 給料は、甲良町職員の給与に関する条例に基づいて支給されますが、大学新卒でおよそ220,000円です(前職等経験により加算あり)。このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等を支給します。
上記の金額は令和7年4月1日現在のものです。

6. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、甲良町役場総務課(〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1)に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員上級試験(保健師)申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号封筒=33×24cmに、140円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して甲良町役場総務課まで送付してください。甲良町ホームページからもダウンロードできます。

(2) 受験の申込

ア、申込書に必要事項を記入し、甲良町役場2階総務課に提出してください。

イ、申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員上級試験(保健師)受験」と朱書きし、返信用封筒(長形3号封筒=12×23.5cmに、110円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して、必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付してください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和7年4月14日(月)までに受験票が到着しないときは、甲良町役場総務課(Tel0749-38-3311)にお問い合わせください。

なお、受験票は受領後、最近6月以内に撮影した写真を貼って、試験当日必ず持参してください。

(4) 受付期間

公告の日から令和7年4月10日(木)までの執務時間中(月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)に受け付けます。

郵送の場合は、締切日(令和7年4月10日)必着のものに限り受け付けます。